

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫) がサポート！

～高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です～

【ご融資額】 お子さま1人あたり 350万円以内

【金利】 年1.78% 固定金利
※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は、年1.38%(平成30年11月12日現在)

【ご返済期間】 15年以内
※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

【問い合わせ】 詳しくは、ホームページ(「国の教育ローン」で検索)
または、教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)
または、☎03-5321-8656 までお問い合わせください。

人生を豊かにする趣味の世界！ 町民文化祭ステージ編

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

毎年11月に開催される町民文化祭は、今年37回目を迎えました。展示やステージなど、日ごろの趣味の成果を町民が発表する場として、人気を集めています。

今回のタウンニュースつべつでは、町民文化祭のステージ部門に密着。全出演者の演目を少しずつご紹介いたします。各団体では、随時仲間を募集しています。熱中できる趣味を探してみませんか？



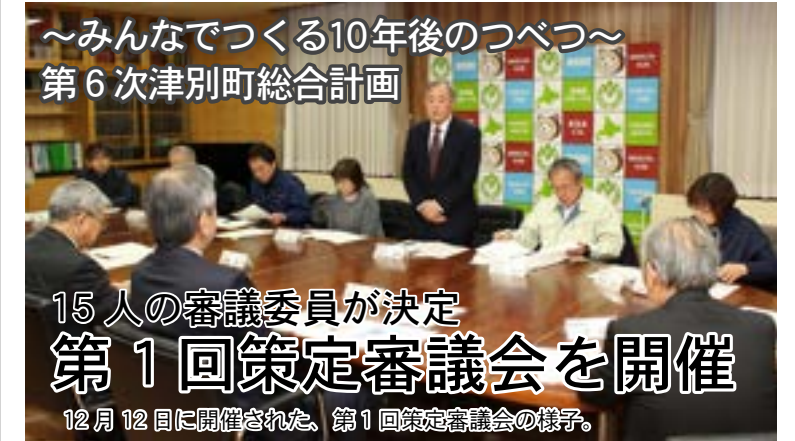
毎月20日
ごろ更新

職員がレポーターに挑戦

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151(内線215)



～みんなでつくる10年後のつべつ～
第6次津別町総合計画
15人の審議委員が決定
第1回策定審議会を開催
12月12日に開催された、第1回策定審議会の様子。

町では、政策を総合的・計画的に進めるため、平成32年度を初年度とした「第6次津別町総合計画」の策定に向けて、準備を進めているところですが、これまで5回にわたり策定委員会が開催されてきましたが、このたび計画案に対する専門的な審議を行うための「策定審議会」が立ち上がりました。
今回は、12月12日に開催された第1回策定審議会の様子と、策定委員会でもめられた施策についてご紹介します。

各種団体の代表、策定委員の 部会長ら15人が委嘱される

2月12日に開催された第1回策定審議会では、15人の審議委員へ町長から委嘱状が手渡されました。審議委員は、町内各種団体の役員や、策定委員会の部会長で構成されています。審議委員に荒川博明さん(自治会連合会長)、職務代理者に水上隆さん(まちづくりセンター運営協議会長)が選任されました。

策定委員会でもめられた 10年後にめざす姿

これまで5回開催された策定委員会の中で、3つの部会によってまとめられた、将来像に向けた施策の内容も審議会に報告されました。

- まちひとづくり部会
学校教育 ①地域資源を活用した、特色ある教育の実施②地域と共に子どもたちを育む環境づくり
生涯学習 ①地域交流と生涯学習の推進②生涯スポーツの推進
行財政 ①自立的・持続的な行財政の基盤づくり②多様な主体と連携による協働のまちづくり
- 住民生活部会
医療 ①安心な暮らしを支える地域医療の維持・確保②医療・福祉・行政の連携による安心して地域で医療を受けられる体制づくり
福祉 ①高齢者が住み慣れた地域の中で安心してくらするまちづくりの推



11月28日に開催された、第5回策定委員会。3つの部会が出された意見が、このたび施策としてまとめられ、第1回策定審議会において公表された。

- 進②障がいがあっても地域でいきいきと生活できる環境づくりの推進
- ③地域で助け合う、地域福祉の推進
子育て ①安心して子どもを産み、育てられる支援の充実②多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育の環境整備③すべての子どもと子育て家庭が安心して暮らしているまちづくり④地域全体で子どもと子育てを支える体制づくり
- 交通 ①持続可能な地域公共交通の維持②誰もが目的に応じた交通手段を利用できる交通環境の整備③ものやひとの交流や活気あふれるまちづくりに資する交通ネットワークの実現
- 生活環境 ①買物環境、防災、ごみ処理環境保全(循環型)について②道路・上下水道・公園緑地・景観整備等
- 住環境・空家対策 ①快適でニーズにあった住環境の整備②空家対策の推進

○産業交流部会

- 農業・林業 ①森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成②林業・木材産業の一層の産業力強化③森林の持つ多面的機能の持続的な発展
- ④農業の振興
- 雇用・起業 ①地域の活力と交流を生み出す商業と中心市街地の活性化
- ②地元でいきいきと働くことができるまちづくり(雇用の確保と環境整備)
- ③新しいビジネスの創出や起業支援
- 観光・特産品 ①「つべつ」ブランドの推進と特産品開発・販売促進の強化②地域資源の価値を高める持続可能な観光の推進③観光受け入れ体制の整備④人をひきつける魅力がある独自の発信力のあるまちづくり
- (観光情報基盤の整備、プロモーション強化)
- 交流 地域資源を生かした交流とにぎわいを促す基盤づくり

町が計画の原案を作成し、 策定審議会が内容を審議する

町はこれから、策定委員会の議論や町民アンケート、町内各種団体へのヒアリング調査、町民懇談会などをもとに計画原案を作成し、委員会と確認し策定審議会に諮問します。審議会は原案を審議し、町長に答申することとなります。

問い合わせ先
住民企画課企画グループ
☎76-2151(内線215)